

令和9年度奈良県立高等学校入学者選抜 追 検 査 実 施 要 項

令和9年度奈良県立高等学校入学者選抜における追検査については、この要項に基づいて実施します。

1 追検査対象者

インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由で、一次選抜、インクルーシブ教育推進特別選抜、成人特別選抜、外国人・帰国生徒特例措置の検査を欠席した者の中で、追検査を希望する者

2 追検査を設定しない学科（コース）

奈良県立磯城野高等学校 フードデザイン科（シェフコース、パティシエコース）

3 受 検 手 続

(1) 追検査を希望する者は、検査当日に中学校長を経て出願した高等学校長にその旨を申し出てください。「一次選抜実施要項」の4出願の制限(2)による場合は、第1希望校及び第2希望校どちらの高等学校にも申し出てください。また、中学校長は、令和9年2月26日（金）午後3時までに、追検査申請書（様式18）と受検できなかった理由を証明する書類（病気の場合は検査当日の医師の診断書）を、Web出願システムにより高等学校長に提出してください。申請を受けた高等学校長は、追検査対象証明書（様式19）を、Web出願システムにより中学校長に交付してください。追検査対象証明書（様式19）の交付をもって、志願者からの追検査申請が可能になります。

(2) 志願者からの追検査の申請受付期間は、次のとおりです。

令和9年3月5日（金）午前9時 から 令和9年3月8日（月）午後3時 まで

(3) 志願者は、申請受付期間内にWeb出願システムにより、志願する高等学校長へ申請してください。

4 検 査

(1) 検査は、令和9年3月9日（火）に、奈良県立教育研究所で実施します。

(2) 一次選抜及びインクルーシブ教育推進特別選抜の追検査は、追検査対象者が第1希望校とした高等学校の学科（コース）で実施されたものと同じ教科の学力検査を実施します。また、成人特別選抜の追検査は作文、外国人・帰国生徒特例措置の追検査は学力検査（数学、英語）及び作文を実施します。

(3) 学力検査は、奈良県教育委員会で作成した追検査の問題を使用して実施します。

(4) 英語の学力検査には、聞き取り検査はありません。

(5) 受検に必要なもの（持参品）

欠席した検査の受検票、筆記用具、直定規、コンパス、三角定規1組（理科の検査で使用できます。）、昼食（学力検査を5教科受検する必要がある場合）

(6) 検査時に所持、使用してはいけないもの

分度器、分度器付きの定規、分度器付きのコンパス、計算機、角度の測定・計算機能・辞書機能・通信機能付きの用具等、検査内容に関わる文字や柄のある用具類、スマートフォン

・携帯電話等の通話・通信機能がある情報端末、その他検査に不要なもの

(7) 受検上の留意事項

ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。

イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。

ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込みは禁止です。スマートフォン・携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。

5 入学者の選抜

(1) 高等学校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行ってください。

(2) 募集人員を超えて合格者を決定することができます。

(3) 高等学校長は、各選抜の実施要項に基づいて総合的に合否の判定を行ってください。

6 合格発表

令和9年3月10日（水）午後3時に、Web出願システムにより本人に通知します。

7 その他

各選抜の実施要項に準じます。